

令和2年9月29日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

企 業 庁

# 目 次

ページ

I	令和元年度における水道料金の免除の状況について-----	1
II	漏水調査に係る損害賠償請求訴訟の判決について-----	2
III	これからの時代に相応しい水道システムの構築について-----	3
IV	県営水道における風水害対策の取組状況について-----	5
V	寒川町営さむかわ庭球場の整備要請について-----	7
VI	県営電気事業の容量市場における約定結果について-----	9

## I 令和元年度における水道料金の免除の状況について

神奈川県県営上水道条例第46条第1項及び同条第2項の規定に基づき、公営企業管理者は水道料金を納入することができる見込みがないと認める場合には、500万円以下のものに限り当該水道料金を免除することができる。

また、同条第2項の規定に基づき、毎年度の免除した件数及び金額を議会に報告することとされている。

### 1 水道料金の免除対象

債務者の所在不明その他の理由により納入見込みのない水道料金で、神奈川県県営上水道条例施行規程（以下「規程」という。）第25条の2第4項の各号の規定に該当するもの。

### 2 件数及び金額

12,525件、33,562,887円

### 3 免除の内訳

#### (1) 理由別内訳

- ・ 債務者の所在不明（規程第25条の2第4項第2号該当）  
12,449件、32,314,652円
- ・ 債務者の破産（規程第25条の2第4項第3号該当）  
76件、1,248,235円

#### (2) 用途別内訳

- ・ 家事用 11,814件、27,018,305円
- ・ 業務用 711件、6,544,582円

#### (3) 金額別内訳

金 額				件 数
1,000,000円	超			0件
500,000円	超	1,000,000円	以下	1件
100,000円	超	500,000円	以下	11件
10,000円	超	100,000円	以下	331件
10,000円	以下			12,182件

## Ⅱ 漏水調査に係る損害賠償請求訴訟の判決について

### 1 訴訟の概要

#### (1) 訴えの概要

県営水道の給水区域に別荘を所有する原告は、鎌倉水道営業所から通常の使用水量を大幅に上回る水量が計測され、当該別荘内で漏水が疑われる旨の連絡があったことから、多額の費用をかけて漏水調査を行った。

調査の結果、漏水が見つからなかったことから、多量の水量が計測されたのは、水道メーターに不具合があったか、あるいは当該水道メーターの設置時の不手際によるものであると主張し、企業庁に対して当該漏水調査等に要した費用を請求するというものである。

#### (2) 訴訟提起日

平成30年11月7日

#### (3) 損害賠償請求額

309万9,945円

### 2 判決内容

#### (1) 判決言渡日

令和2年8月11日

#### (2) 判決

- ・ 被告は、原告に対し、254万9,980円及びこれに対する平成30年11月20日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払う。
- ・ 訴訟費用は、5分し、その1を原告の負担とし、その余は被告の負担とする。

### 3 判決後の対応

判決内容を精査した結果、原判決には事実認定に誤りがあることから、令和2年8月26日に判決を不服として東京高等裁判所へ控訴した。

### Ⅲ これからの時代に相応しい水道システムの構築について

人口減少などに伴う水需要の減少や、これまで整備した水道施設の大規模更新などの課題に対して、水道事業者が単独で対応するには限界があることから、水源を同じくする神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の水道事業者及び神奈川県内広域水道企業団（以下「5水道事業者」という。）は、社会情勢や事業環境の変化等を踏まえ、水道施設の共通化・広域化に一体となって取り組むこととしている。

令和元年11月には、5水道事業者と河川行政等に関する有識者を構成員とする「これからの時代に相応しい水道システムの構築に向けた検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、5水道事業者が連携した再構築の方向性について議論をしてきており、その検討状況、及び5水道事業者で共通の認識が得られた事項を報告する。

#### 1 検討会の開催状況

##### (1) 第1回検討会（令和元年11月12日）

「神奈川県内水道事業検討委員会報告（平成22年8月）」とその後の状況について

##### (2) 第2回検討会（令和2年2月6日）

これからの時代に相応しい水道システムの構築の方向性について

##### (3) 第3回検討会（令和2年8月20日）

神奈川県内5水道事業者が目指す水道施設の配置モデルについて

##### (4) 今後の予定

水道システム再構築に係る課題とその解決策、その実現に向けたプロセスについて意見を伺うため、令和2年12月下旬に第4回検討会（最終）の開催を予定している。

#### 2 これからの時代に相応しい水道システムについて

5水道事業者が目指す将来の水道システムのあるべき姿や、今後の進め方について、検討会での有識者からの意見を踏まえ、次のとおり5水道事業者で確認している。

##### (1) 5水道事業者で取り組む方向性

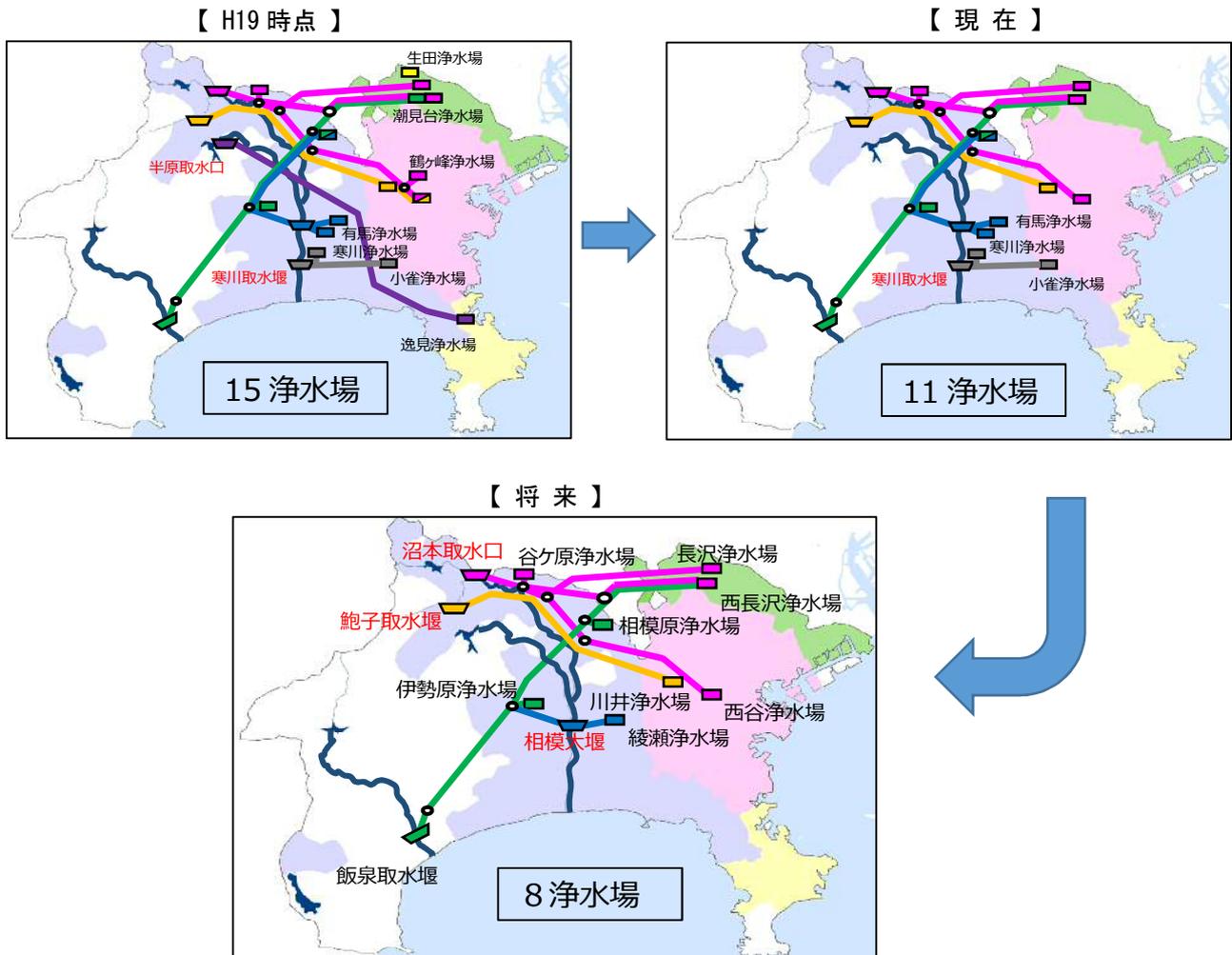
ア 浄水場の統廃合など大胆なダウンサイジングにより、5水道事業者全体で最適となるよう施設を再構築する。

- イ 災害時等に浄水場が停止した場合のバックアップ体制を強固にするため、取水から浄水までを一体的に運用する仕組みづくりを進める。
- ウ エネルギー消費、災害リスクの低減を図るため、ポンプを使わずに送水できる上流からの取水を優先した水道システムの構築を目指す。

(2) 5 水道事業者全体で最適な施設配置

- ・ 5 水道事業者は「神奈川県内水道事業検討委員会報告書」に沿って、これまでも浄水場の統廃合を進めてきた。
- ・ 今後は、相模川下流から取水する寒川浄水場（県営水道）、小雀浄水場（横浜市・横須賀市水道）、有馬浄水場（横須賀市水道）の廃止による上流取水の優先利用を目指す。
- ・ そのために、新たな施設整備が少なく、かつ、災害・事故時のバックアップが可能となるよう、相模川・酒匂川の 2 水系から取水して用水供給を行っている神奈川県内広域水道企業団の 4 浄水場を含め、8 浄水場への再編（下図）が、現時点で考え得る最適な施設配置であることを確認し、実現に向けて一体となって取り組んでいく。

図 5 水道事業者が目指す最適な施設配置モデル



## IV 県営水道における風水害対策の取組状況について

### 1 趣旨

県営水道では、今年の台風第15号、第19号による停電や土砂崩れによって、断水などの被害が発生したことや、相模川流域で避難勧告が出されたことを踏まえ、神奈川県営水道事業経営計画に掲げた風水害対策の強化に取り組んでおり、これまでの取組状況について報告する。

### 2 県営水道の風水害対策の概要と取組状況

#### (1) 寒川浄水場の浸水対策

##### [事業の概要]

相模川や目久尻川の氾濫に備え、寒川浄水場の浸水対策として敷地外周フェンス基礎の嵩上げ等を実施する。

##### [取組状況]

- ・ 敷地外周フェンス基礎の嵩上げについては計画を前倒して実施し、7月に完了した。
- ・ 門扉部の止水板等設置についても、既に工事に着手しており、令和2年度中に完成する予定である。

#### (2) 水道施設の停電対策

##### [事業の概要]

揚水ポンプ所の長時間の停電発生に備え、電源車を導入するとともに、電源車の進入が困難な小規模ポンプ所の停電対策として、可搬型発電機を配備する。

また、鳥屋浄水場及び鳥屋取水ポンプ所に、非常用発電設備を設置する。

##### [取組状況]

- ・ 電源車については、7月に寒川浄水場に配備を完了した。
- ・ 可搬型発電機については、7月に寒川浄水場、谷ヶ原浄水場に各1台配備を完了した。
- ・ 鳥屋浄水場及び鳥屋取水ポンプ所の非常用発電設備については、既に工事に着手しており、令和2年度中に完成する予定である。



電源車

### (3) 災害対応体制の充実

#### ア 市町との連携

##### [事業の概要]

災害時の応急給水を行うにあたり、給水区域の市町との連携体制の強化を図る。

##### [取組状況]

- ・ 災害時の応急給水に係る初動対応手順を市町と作成し、併せて、市町と手順の確認訓練を実施した。
- ・ 市町が応援を受け入れる体制について整理を進めている。

#### イ ドローンの活用強化

##### [事業の概要]

ドローンを本格導入するとともに、操縦者の育成を図り、ダムの管理と同様に非常時において、水道施設の被災状況等の情報収集を迅速に行える体制を構築する。

##### [取組状況]

- ・ 自動操縦機能や衝突防止機能を標準搭載し、従来に比べ操作性に優れたドローン3機を導入した。
- ・ 職員3名がドローン操縦に係る研修を受講し、航空法上の飛行許可を取得した。



小型、軽量で高性能なドローン

## V 寒川町営さむかわ庭球場の整備要請について

### 1 経緯

寒川町営さむかわ庭球場は、企業庁が昭和61年に「グリーンテニスさむかわ」として開場し、その後、平成13年から、テニスコート用地を含めた施設全体を寒川町に無償で貸付け、町が運営管理している。

町では、利用環境の向上と町民の活動の場を確保するために再整備を行うことを決定し、この度、企業庁の地域振興施設等整備事業による整備要請が令和2年9月17日付けでなされた。

### 2 町からの要請内容

#### (1) 整備要望施設

寒川町営さむかわ庭球場

#### (2) 整備予定地

高座郡寒川町宮山4014番地

#### (3) 土地利用

テニスコート用地を継続して貸付希望

#### (4) 施設概要

##### ア 整備目的

施設の老朽化が著しいこと、また、隣接する町営プールや（仮称）寒川町学校給食センターの整備に合わせて一体的に整備し、町民の利便性の向上を図る

##### イ 整備概要

- ・ 砂入り人工芝テニスコート4面（一部撤去及び新設）
- ・ 管理棟及び練習場等の撤去

##### ウ 概算工事費

約2億円

#### (5) 施設整備に係る要望事項

##### ア 地域振興施設等整備事業の活用

企業庁による設計及び施設整備

## イ 施設の完成時期

令和5年3月竣工を希望

### 3 今後の予定

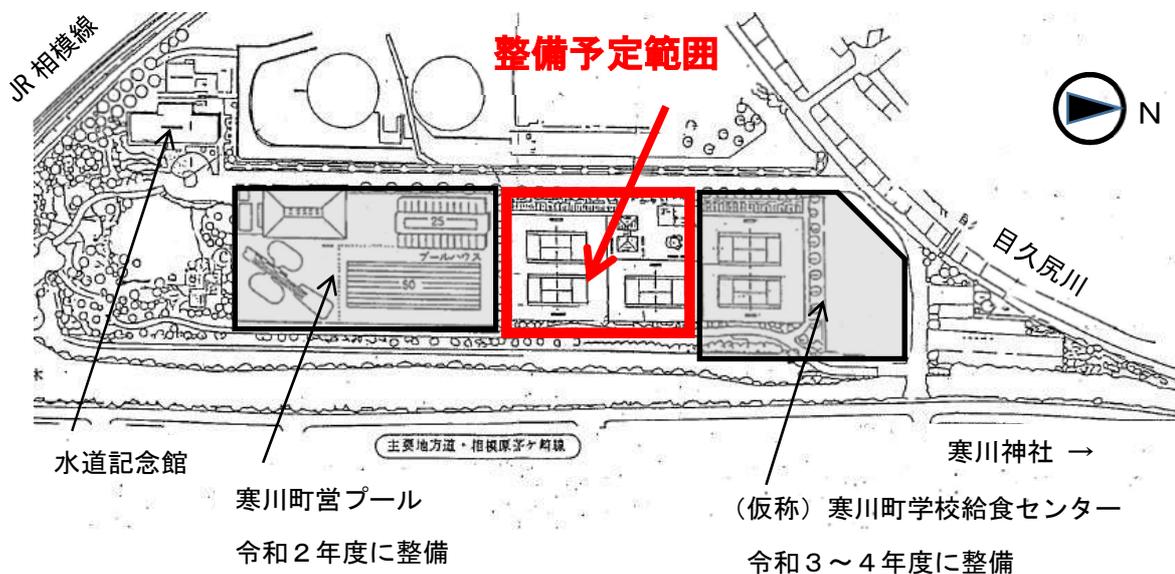
要請内容を審査の上、受諾の適否を決定した後、寒川町に回答する。

### 4 整備予定地

#### (1) 位置図



#### (2) 周辺図（寒川浄水場いこいの広場）



## VI 県営電気事業の容量市場における約定結果について

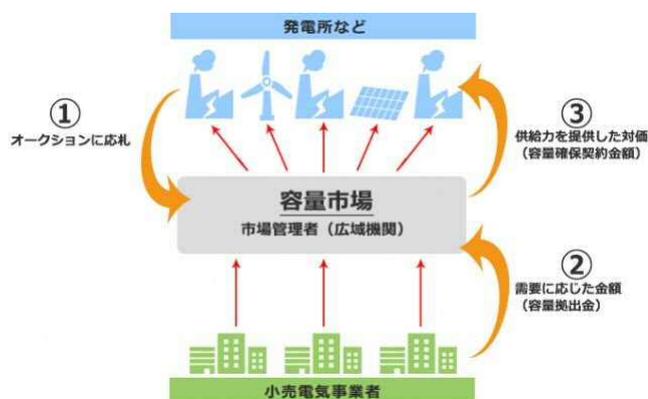
国の電力システム改革では、これまで実際に発電した電気の量 (kWh) だけを取引していたものを、「発電することが出来る能力」などに価値を付け4つの価値に分けて取引できるように市場の整備が進められている。

県営電気事業では、令和2年度に開設された容量市場オークションに、県営電気事業として応札したので、その結果について報告する。

### 1 容量市場の概要

容量市場は、4年後に国全体で必要と想定される電気の供給容量 (kW価値) を確保するために整備した市場で、全国の発電所から一括調達する制度となっており、原則として全国同一の約定価格をオークション方式によって決定している。

- ・ 発電事業者は、所有する発電所の容量を登録してオークションに応札する。(図1①)
- ・ 発電事業者に支払う費用については、小売電気事業者が市場へ拠出金として負担する。(図1②)
- ・ 落札された電源は、4年後に供給力を提供する対価として、「容量確保契約金額」を受け取る。(図1③)



(出典：電力広域的運営推進機関ホームページ)

図1 容量市場における取引のイメージ図

### 2 県営電気事業の応札経過及び約定結果

#### (1) 応札経過

東京電力エナジーパートナー株式会社との電力受給基本契約終了後、令和6年度以降の収入の一部を確実に確保するために、容量市場へ参加することとし、令和2年3月に市場への容量登録を行い、7月に令和6年度を対象とするメインオークションに応札した。

#### (2) 約定結果

メインオークションの約定結果が、9月14日に電力広域的運営推進機関から公表され、県営電気事業は落札者となり、令和2年10月末日までに容量確保契約の締結を予定している。

## ア メインオークション約定結果（全国）の概要

目標調達量 1億7,747万kW  
約定総容量（全国）1億6,769万kW  
約定価格14,137円/kW

## イ 県営電気事業の状況

### (ア) 参加登録した発電所

相模発電所ほか10発電所

※ 固定価格買取制度の適用を受けている愛川太陽光発電所ほか2発電所は参加登録できない。また、休止中の玄倉第2発電所は参加登録から除外した。

### (イ) 令和6年度容量確保契約予定額

約19億円（税別）

容量確保契約額＝（約定価格×落札容量）×経過措置係数<sup>※1</sup>

※1 小売電気事業者負担軽減のため2010年度末以前に建設された減価償却の進んだ電源に対して、一定の率を乗じて減額するもの。

（令和6年度の経過措置係数は58%）

### (ウ) 応札情報について

オークション募集要綱において、「自己の応札情報」に関する守秘義務が課されている。

## 3 令和6年度以降の売電

### (1) 容量市場への参加

容量市場は、県営電気事業の収入を確実に確保できる市場であるため、令和3年度以降も毎年容量市場のメインオークションに応札していく。

### (2) 売電契約方法等の検討

各取引市場の活用方法と売電契約方法について、今年度末に出される調査委託結果を踏まえて、令和4年度末までに売電方針を策定する予定である。（図2）

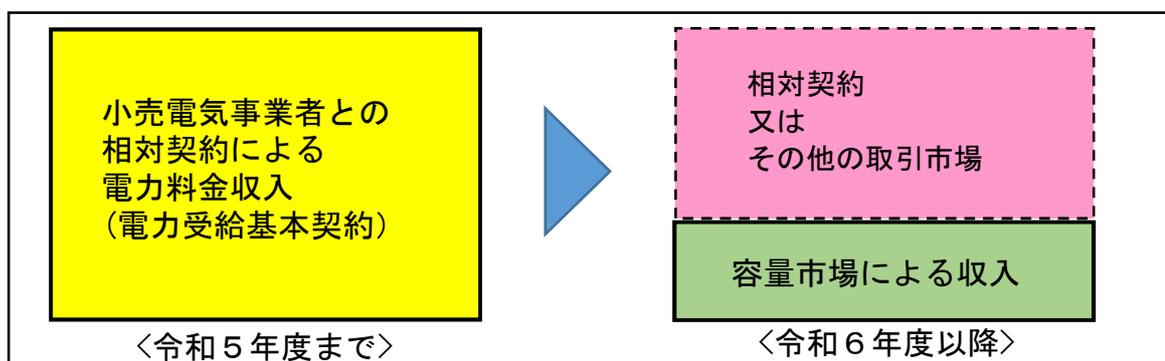


図2 電力料金収入のイメージ図

< 参考 >



参考図 電力市場整備前後のイメージ図